

奈良県立大学附属高等学校
キュービクル更新工事仕様書

令和6年11月

公立大学法人奈良県立大学

I. 概要

1. 件名

奈良県立大学附属高等学校キュービクル更新工事

2. 目的

奈良県立大学附属高等学校（以下、「本校」という。）の受電キュービクルについて、設置から46年経過し老朽化しているため、更新工事を実施する。

3. 履行場所

奈良県立大学附属高等学校（奈良市六条西3丁目24-1）

4. 履行期間

契約締結日から令和7年3月28日（金）まで

5. 工事内容

1 作業内容

別紙【内訳書】によるほか、次の（1）及び（2）によるものとする。

（1）キュービクルの更新

- ① キュービクルは、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、日本工業規格（JIS）、日本電気興業会標準（JEM）等の関連法令等に準拠するものとし、標準付属品・予備品を含むものとする。
- ② 既設のキュービクルを撤去し、既設と同じ場所に据え付けるものとする。そのため、基礎は既設を流用するものとする。また、接続する配線は既設を接続するものとする。

（2）産業廃棄物等の取り扱い

発生材の運搬・処分は法令等に基づいた適正な処分を行うものとする。

2 作業留意点

- （1）資材置場や作業車の駐車場所など担当者と綿密な打合わせの上、本校関係者と交錯しないように安全確保と工事区域を明確にすること。
- （2）本工事の施工にあたっては、事前に施工計画書、製作図、工程表、検討書など工事に必要な書類を本校に提出し、確認を受けること。
- （3）残材については、受注者において法令等に基づいた適正な処分を行うものとする。
- （4）施工にあたっては、国土交通省大臣官房長官官繕部監修、公共建築工事（改修工事）標準仕様書（電気設備編）最新版の内容を順守すること。
- （5）施工に伴い、既設の建築物、その他に損傷を与えた場合は、受注者の負担において速やかに原形に復旧させるものとする。

- (6) 作業を実施する日程については、本校と協議すること。
- (7) 停電工事に伴い必要に応じて仮設発電機を設置するなど、学校運営への影響を最小限にすること。

3 その他

- (1) 受注者が起因する第三者に与えた損害及び苦情等は受注者にて負担処理を行うこと。
- (2) 疑義、質問などがある場合は、速やかに本校と協議すること。
- (3) 内訳書数量は参考として取り扱い、詳細は受注者が現地にて確認すること。
- (4) 工事完了後は本校の担当者に現場にて工事完了の確認を得ること。
- (5) 本業務を行うにあたって知り得た業務上の情報を第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。また貸与された資料は丁寧に取扱い工事完了後には本校へ返却すること。
- (6) 引き渡し後1年間において、納入成果物に瑕疵があることが判明した場合は、受注者の責任及び負担において、発注者が指定する期日までに補修を行うこと。
- (7) 本仕様書に記載がない事項は双方協議のうえ決定する。

【内訳書】

名称	規格	数量	単位
キュービクル式受変電設備	1φ100KVA、3φ100KVA	1	基
	PF・S受電		
	第2キュービクル送り用LBSあり		
高圧ケーブル端末処理材 60sq 屋内		1	組
高圧ケーブル端末処理材 38sq 屋内		1	組
高圧電線 KIP60sq		5	m
高圧電線 KIP38sq		5	m
あと施工アンカー		1	式
鉄骨架台		1	台
低圧幹線ケーブル（延長用）		1	式
電工労務費		1	式
重量物搬入搬出費		1	式
撤去品運搬処分費	マニフェスト発行含む	1	式
安全管理費		1	式
雑材消耗品費		1	式
関西電力申請費		1	式
電気主任技術者立会い試験費		1	式
微量 PCB 検査費	変圧器 2 台、コンデンサ 1 台	3	検体
諸経費		1	式